

随 想

中国の医療保険事情

張 宇

風邪かなと思って医者にゆき、薬をもらって、支払いは100円玉2,3個だけでした。私は、日本の高い物価から推測して、医療費はきっと高いだろうと思いを込んでいましたが、案外に安くて、びっくりしました。その時、国民健康保険のよさを実感していました。

日本では、日本国民はもちろん、日本に3ヶ月以上滞在する外国人も国民健康保険に加入することが義務づけられ、病院に行ってかかった費用のうち、2,3割のみ自己負担となります。会社に就職してからは、半強制的に企業界の健康保険、厚生年金などに加入させられました。おかげで、医療費の自己負担額はさらに引き下げられていました。毎月、給料を手にするときは、天引きされてしまった、決して少なからぬ額にずいぶん心を痛めたものだが、人間だれでも聖人ではない限り、自分は病気にならないと、どうして保証することができよう。偶然、大きな病に襲われたときはこの種の社会保険の必要性を感じるようになります。

中国の医療保険は、日本のように国民の全員が加入する制度でなく、企業の従業員や定年退職者は、所属する会社が医療費の9割を支払います。そのため、会社は給与総額の14%を福祉基金として積み立てます。子供の場合は親の会社が5割を支払いますが、専業主婦(中国では大変少ないです)は自費となります。また、最近増加してきた自営業者、あるいは地方の農民なども自費となっています。従って、13億人のうちに、実際の保険加入者は半分にもすぎません。

これらのことは実際の医療行為を行う上で大変重要になります。すなわち、すべての検査や薬剤が患者負担となるわけですから、診断や治療が制限されることがあります。例えば日本で脳腫瘍検査にMRIが行われるのは一般的ですが、中国では、千元以上(X線CT検査費の5倍、日本円で一万五千元程度、一般労働者の一ヶ月の給料と同額です)かかるために、CTだけで手術することは少なくないのです。また、保険に承認されていない薬剤(漢方を含め市販されている6000種類のうち1440種類のみが認められています)は、自己負担しなければなりません。すなわち病気の種類によっては保険で承認されていない薬剤が必要

となったり、使用されている薬剤が効果なく、保険未承認の薬剤に変更したりする場合は、患者が自己負担をしなければなりません。

最近あった例ですが、交通事故により急性硬膜下出血と脳挫傷をきたした自営業者が、ある病院で手術を受けて死亡しました。術前かなりの脳障害をきたしており死亡の可能性も含めて説明されたようでしたが、家族は病院に対してこれは治療ミスであると訴えてきました。実は、この背景には医療費の問題が大きく関係しています。この例では手術やICUの治療を含めると10000元近くかかりましたが、自営業者のために全額が患者負担になります。死亡した上にかかなりの金額を病院に支払うわけですから、残された患者家族には大きな負担になります。つまり、病院を訴えたのは患者家族の悲しみや怒りだけでなく、病院を訴えることにより治療費を免除してもらおうという目論みがあったようです。このような医療訴訟は他に数多くの病院にもあったそうです。

一方、医者の方はこの保険制度にも苦情が多いです。中国では、すべての個人病院は保険に承認されていません。ですから、中国には、日本のような開業医はほとんどありません。医師は大学病院や国立、市立病院等に所属し、国家公務員（検査技師、弁護士、大学職員、国有企業の従業員等）として支給されるため給料が安く、月給は1000元位(ボーナスを入ると1500~2000元、一元は15円)であります。これに対し、タクシー運転手の月給は5000~8000元と医師に比べて遥かに高いです。しかし医師でも教授や部長になると、給料以外にも他の手当がもらえるため、月給は10000元を超えることが一般的です。その他、国有企業の従業員の月給は800~1000元位、外国会社との合弁企業は5000~15000元とよいです。このように若手医師は賃金の低さから病院をやめて、給料の高い製薬会社や外国に流れてしまうことが増えてきています。

このような数々な問題が起こっている中国の医療保険制度は、社会情勢についていけず、破綻寸前とも言われています。国民は一刻も早い政府の医療保険制度の改革を願っています。しかしながら、日本のような、ほとんどの人に普及している国民健康保険のようなものは、中国では時期尚早のようです。

日本の健康保険制度は運営されて長い歳月が経て、すでに規範化されているものです。その経験、メリット、欠陥などは、いずれも中国における保険制度の確立・改善には重要な参考になるものと思っています。

(名古屋大学大学院医学研究科学生)